

# 四 半 期 報 告 書

(第83期 第1四半期)

川本産業株式会社

(E00614)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支店 （東京都杉並区阿佐谷北六丁目1番地6号） 川本産業株式会社千葉営業所 （千葉県市川市大和田四丁目19番2号） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市西區城西三丁目12番12号） 川本産業株式会社神戸営業所 （神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 累計期間	第83期 第1四半期 累計期間	第82期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	7,328,682	7,466,235	29,707,507
経常利益 (千円)	18,886	103,726	360,631
四半期(当期)純利益 (千円)	8,704	58,207	172,815
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,512,797	4,663,847	4,661,084
総資産額 (千円)	15,245,262	17,314,796	15,973,753
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.45	9.71	28.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	29.6	26.9	29.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「Ⅱ. 当第1四半期累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要や堅調な個人消費によって緩やかな景気回復基調となる中で、長引く欧州金融不安や中国経済の成長の減速等の不安定な国際情勢や円高の影響により、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。当医療衛生材料業界におきましても、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で当社の当第1四半期累計期間の業績は、売上高は7,466,235千円（前年同四半期比1.9%増加）、営業利益は126,573千円（同146.4%増加）、経常利益は103,726千円（同449.2%増加）、四半期純利益は58,207千円（同568.7%増加）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期累計期間より販売管理体制を変更したことに伴い、前事業年度の「メディカル部門国内向け」と「アパレル部門」を統合して「国内向け」セグメントとし、「メディカル部門海外向け」を「海外向け」と改称いたしました。これに伴い、前年同四半期比較につきましては、変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

#### (国内向け)

製品では、衛生材料は手術関連製品等の高付加価値製品の販売強化に努めたことで増加し、医療用品では重点販売製品の販売を一層強化したことで、「感染予防関連製品」、「セットパック製品」及び「ステリコットα」がともに増加いたしました。一方アパレル製品では、素材販売が前年同四半期の綿糸相場高騰による大幅な供給減少から当第1四半期累計期間は安定的な供給に回復したことにより増加しましたが、ベビー用衣料品は海外品との競争激化により減少いたしました。

商品では、医療用品はほぼ前年同四半期並みにとどまりましたが、販売体制の連携を強化したこともあって大手量販店向け販売が好調に推移し育児用品が増加いたしました。

これらの結果、売上高は7,216,302千円（同2.4%増加）となりました。

#### (海外向け)

中近東を中心とした幅広い市場に対して衛生材料及び医療用品等の国内製品群に海外調達品を加えた製品を積極的に販売活動を行いました。当第1四半期累計期間が円高で推移したことや中近東市場における医療機器輸入制度の改正による影響が継続しており、売上高は249,932千円（同10.5%減少）となりました。

利益面では、原価が高止まりした製品の販売価格への適正転嫁や低収益製品の販売価格の見直しを継続しており、売上総利益率は前年同四半期に対して0.6ポイント上昇し、売上総利益は1,464,347千円（同5.0%増加）となりました。

経費面では、運賃経費は増加しましたが全体的な節約に取り組んだことにより、販売費及び一般管理費は1,337,773千円（同0.4%減少）となりました。

営業外費用では、当第1四半期累計期間が円高で推移した影響で為替差損が23,048千円（同7.0%増加）発生いたしました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は17,314,796千円で前事業年度末に対して1,341,042千円増加いたしました。

流動資産は、12,438,233千円で前事業年度末に対して1,411,486千円増加いたしました。「現金及び預金」が99,925千円増加、「受取手形」・「売掛金」が431,110千円増加、「たな卸資産」が170,633千円増加、「未収入金」737,375千円増加したことが主な要因です。

固定資産は、4,876,563千円で前事業年度末に対して70,443千円減少いたしました。有形固定資産で、「建物」・「機械及び装置」が33,723千円減少、「リース資産」が13,567千円減少、投資その他の資産で、「投資有価証券」が10,780千円減少したことが主な要因です。

### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、12,650,949千円で前事業年度末に対して1,338,280千円増加いたしました。

流動負債は、9,092,362千円で前事業年度末に対して1,205,201千円増加いたしました。「短期借入金」・「1年内返済予定の長期借入金」が1,297,253千円増加、「未払費用」が70,858千円増加、「未払法人税等」が128,297千円減少、「預り金」が94,573千円増加、「賞与引当金」が159,504千円減少したことが主な要因です。

固定負債は、3,558,586千円で前事業年度末に対して133,078千円増加いたしました。「長期借入金」が141,472千円増加したことが主な要因です。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、4,663,847千円で前事業年度末に対して2,762千円増加いたしました。「繰越利益剰余金」が16,264千円増加、「その他有価証券評価差額金」が13,502千円減少したことが主な要因です。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9,531千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(注) 平成24年5月14日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で1単元の株式は1,000株から100株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	6,000,000	—	883,000	—	1,192,597

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,981,000	5,981	—
単元未満株式	普通株式 11,000	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,981	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区糸屋町 二丁目4番1号	8,000	—	8,000	0.13
計	—	8,000	—	8,000	0.13

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,471,079	2,571,005
受取手形	※2 989,651	※2 1,426,873
売掛金	4,426,374	4,420,262
商品及び製品	1,793,732	1,935,998
仕掛品	328,445	355,404
原材料及び貯蔵品	170,603	172,011
繰延税金資産	181,611	148,660
その他	667,074	1,410,034
貸倒引当金	△1,826	△2,018
流動資産合計	11,026,746	12,438,233
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,426,683	1,403,973
機械及び装置（純額）	144,496	133,482
土地	1,999,059	1,999,059
リース資産（純額）	104,737	91,170
その他（純額）	86,603	81,581
有形固定資産合計	3,761,580	3,709,267
無形固定資産		
リース資産	15,126	13,792
その他	35,177	35,850
無形固定資産合計	50,303	49,642
投資その他の資産		
投資有価証券	425,058	414,278
長期貸付金	150,000	150,000
繰延税金資産	173,827	171,000
その他	443,228	401,691
貸倒引当金	△56,991	△19,318
投資その他の資産合計	1,135,123	1,117,652
固定資産合計	4,947,007	4,876,563
資産合計	15,973,753	17,314,796

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 2,811,908	※2 2,815,750
買掛金	1,821,022	1,816,618
短期借入金	1,371,000	2,630,000
1年内返済予定の長期借入金	744,372	782,625
リース債務	58,953	57,744
未払金	81,289	72,628
未払費用	421,865	492,724
未払法人税等	135,879	7,582
預り金	13,717	108,291
賞与引当金	238,656	79,151
役員賞与引当金	8,700	—
売上割戻引当金	147,207	150,395
その他	32,588	78,852
流動負債合計	7,887,161	9,092,362
固定負債		
長期借入金	2,611,016	2,752,488
リース債務	66,903	52,467
退職給付引当金	509,950	512,631
資産除去債務	16,711	16,782
為替予約	184,577	185,747
その他	36,347	38,469
固定負債合計	3,425,507	3,558,586
負債合計	11,312,668	12,650,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,397,612	1,413,877
利益剰余金合計	2,488,712	2,504,977
自己株式	△3,666	△3,666
株主資本合計	4,560,643	4,576,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,441	86,939
評価・換算差額等合計	100,441	86,939
純資産合計	4,661,084	4,663,847
負債純資産合計	15,973,753	17,314,796

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	7,328,682	7,466,235
売上原価	5,933,581	6,001,888
売上総利益	1,395,101	1,464,347
販売費及び一般管理費	1,343,729	1,337,773
営業利益	51,371	126,573
営業外収益		
受取利息	1,250	848
受取配当金	5,566	6,456
仕入割引	9,245	9,705
その他	8,525	7,778
営業外収益合計	24,588	24,789
営業外費用		
支払利息	14,237	15,653
為替差損	21,537	23,048
その他	21,298	8,934
営業外費用合計	57,073	47,636
経常利益	18,886	103,726
特別利益		
受取補償金	10,971	—
特別利益合計	10,971	—
税引前四半期純利益	29,858	103,726
法人税、住民税及び事業税	16,420	5,255
法人税等調整額	4,732	40,263
法人税等合計	21,153	45,518
四半期純利益	8,704	58,207

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	574,464千円	40,064千円
輸出手形割引高	15,193	17,409

※2. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	21,596千円	156,574千円
支払手形	298,206	246,382

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	58,961千円	54,775千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,951	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,942	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	7,049,347	279,334	7,328,682
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	7,049,347	279,334	7,328,682
セグメント利益	41,915	9,455	51,371

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	7,216,302	249,932	7,466,235
セグメント間の内部売上高 は振替高	—	—	—
計	7,216,302	249,932	7,466,235
セグメント利益	115,336	11,236	126,573

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より販売管理体制を変更したことに伴い、前事業年度の「メディカル部門国内向け」と「アパレル部門」を統合して「国内向け」セグメントとし、「メディカル部門海外向け」を「海外向け」と改称いたしました。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円45銭	9円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	8,704	58,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	8,704	58,207
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992,841	5,991,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支店 (東京都杉並区阿佐ヶ谷北六丁目1番6号)
	川本産業株式会社千葉営業所 (千葉県市川市大和田四丁目19番2号)
	川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市西区城西三丁目12番12号)
	川本産業株式会社神戸営業所 (神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川本 武は、当社の第83期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。